

APT

APT ニュースレター

2019年8月発行



No. 110



京都 YWCA

Asian People Together

Contents

- 移住労働者と連携するネットワーク全国フォーラム 1
分科会 LGBT 「同棲カップルの法的保障について」
分科会 医療・福祉・社会保障
マクロ的視点での支援を考えよう
- DV と児童虐待についての研修 2
- あじさい寮の留学生と「すけっと」 3
世界が身近に！
あじさい寮留学生送別会
「すけっと」に初めて参加して 4
- 2018 年度決算報告及び多言語相談対応報告 5
- 2019 年 4 月～7 月活動報告 6

移住労働者と連携するネットワーク全国フォーラム

2019年6月1日～2日@東京

分科会 LGBT 同性カップルの法的保障について～在留資格を中心として～

同性婚が認められていない日本では、日本人の同性パートナーである外国人には在留が認められていない。この分科会は、二つの訴訟を通して同性カップルの法的保障について考える機会となった。どちらの訴訟も当事者本人から話を聞くことができた。ここでは紙面の都合上、台湾人男性の A さんのケースのみご紹介したい。

A さん (40 代) は 27 年前に「留学」の資格で初来日、その後「短期滞在」で来日した時に日本人男性 B さんと同居し始める。しかし、1994 年オーバーステイとなり、20 年弱の間、不安の中で暮らすことになった。弁護士と入管への出頭準備を進めていたところ、2016 年逮捕されて強制退去処分を受ける。2017 年その取消を求めて提訴。今年 3 月に裁判所の働きかけで、入管より在留特別許可が認められた。異性パートナーであれば結婚すれば「日本人の配偶者等」の資格

が得られ、またオーバーステイになっても結婚して在留特別許可を得ることができるが、A さん達にはその道が閉ざされていた。

「隠れて生きるしかなかった」との言葉が重い。日本ではじめて同性パートナーに在留特別許可が認められた意義は大きい。

将来的に、日本人の同性パートナーとしての在留資格の創設や、同性間の婚姻法制化へと繋がっていくことを期待したい。

(神門佐千子)

分科会 医療・福祉・社会保障

ここでは、医療に関する様々な問題が指摘されました。医療機関は通訳費を患者に請求できるため、負担できない患者は診察内容がわからないままになってしまいます。通訳を付けなければ受診を断る病院もあるとのこと。また、在留カードと健康保

険証の確認ができない場合は受診を断る医療機関が出てきているようで、今後外国人にとって不利益な状況にならないか注視していく必要があると思いました。

(安藤いづみ)

マクロ的視点での支援を考えよう

今回、参加して思ったのは、どんな切り口であっても、社会的マイノリティに属する人たちには、常に複数の要因（経済的、宗教的、言語など）が重なっている、ということでした。特に日本という「全てに同調的であること」が基本的に「是」とされるような社会において、こういう「例外的」な人たちはどれほど生きにくいだろうかと思えます。APTは、こういった人たちのマイノリティ要因について、ひとつひとつ丁寧に支援してきた歴史を持ちます。これからさらに様々な団体との交流を深め、

裾野の広い支援をしていけるようになれたらと思えます。

(大手 理絵)



DV と児童虐待についての研修

この研修は4月23日に京都府家庭支援総合センターにおいて行われました。カリキュラムの内容は、(1)配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護、自立支援に関する計画(第4次)(2)DV対応と児童虐待部門との連携(3)DV法・家庭支援センターの機能と役割(4)センターと市町村が担う役割(5)支援制度の説明(6)ロールプレイでした。

ロールプレイでは、相談者(女性)、支援者、オブザーバーという3つの役割を受講者それぞれが行いました。私は相談者の役で、小

さな子どもと一緒に来訪し、夫に言葉と身体への暴力によるDV被害を受けているという設定でした。この場合、支援者は相談者のみならず、子どもの身なりも観察し、相談者自身にも何が問題なのかを考えてもらい、帰宅後の注意事項を説明し、次回の連絡も取り付ける、という方法を教えていただきました。ロールプレイ終了後、それぞれが一言ずつコメントをし、有意義な研修でした。

(ヘイナ 啓子)

あじさい寮の留学生と「すけっと」

京都 YWCA では 2014 年に「多世代・多文化ふれあいコミュニティー」として留学生寮を開設しました。留学生は様々な国から来て、半年または 1 年間京都に滞在します。その間に、APT の多文化共育プログラムにも協力したりしてくれました。そんな

留学生一人ひとりに「すけっと」という名で YWCA の会員が付き、交流をしたり、困ったことがあるときには助けたりしています。それぞれの組み合わせによって関わり方もいろいろであるところがおもしろい点です。
(安藤 いづみ)

世界が身近に！

数年前、退職を機に大阪から嵐山の近くに引っ越してきました。

嵯峨嵐山の駅には毎日外国人観光客があふれ、散歩に出ると時々道を聞かれたり写真を撮ってあげたりと、一期一会の交流を楽しんでいましたが、もう少し親しくなれる機会はないかと、ネットで検索して「すけっと」を見つけました。

この 3 年間で、アメリカ、台湾、フィンランド、中国の学生さん達と知り合う機会をいただいています。最初はなにかしてあげなくては・・・と、いろいろ考えましたが、今は自分の住んでいる嵐山の案内、伏見稲荷大社から東福寺へのハイキング、我が家でのランチパーティ、この 3 つを提案して、都合が合えば一緒に楽しんでいます。あとは YWCA のイベントのお知らせなどの連絡を兼ねて月に 1、2 度メールをしています。

彼女たちは大学で仲間ができていくので、こちらが誘うときはいつも、「友達も一緒に来てね」と言っています。

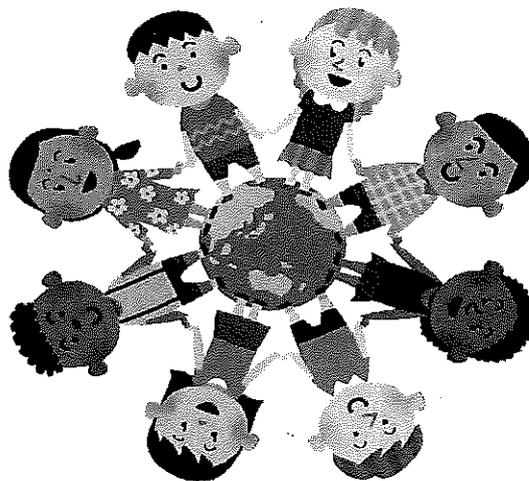
アメリカの L さんは日本語以外の勉強をしに来ていたので、日本語の得意なブルガ

リアの友達と一緒に来て、私はブルガリアの話をきくこともできました。

また台湾の R さんは「日本にきて一番の親友になりました」と言って日本人学生を連れてきました。私は、一人の学生との交流から輪が広がり、国境を越えて人々が仲良くなることをとてもうれしく思います。

「知り合いのいる国とけんかしたいと思えますか？」随分昔に問われた言葉ですがこれが私の活動の原点のように思います。

(森川 和恵)



あじさい寮留学生送別会

～エシカル食材を使った日本料理と日本の“これ何”クイズ～

6月22日(土)に恒例の留学生送別会を行いました。あじさい寮からは2名、その他6名、計8名の外国籍の方々が参加しました。

今回の食事は、大阪のソウルフードことお好み焼き、日本の夏には欠かせないそうめん、ジャパニーズクイジーンとして有名なてんぷら、という日本が世界に誇る三品でした。調理スタッフには、多文化共生委員会のメンバーとベテランお二方にも駆けつけてもらい、その甲斐あって、日本人参加者もびっくりのとても豪華な夕食になりました。厨房では、こだわり過ぎるあまりに、前日から仕込んだ自家製そうめんつゆのちょっとした濃淡や、てんぷらに塩を付けるのは普通かそれともツウ過ぎるからダメかな

ど、一触即発の場面も見受けられましたが、結果的に外国人参加者の皆さんには喜んでもらえたので大成功でした。

食事が一段落してからは、カツオぶし削り器や押し寿司用の木箱、生け花の剣山など、外国人にとっては、一見何に使うのか分かりにくいものを見せて、当ててもらおうというクイズをしました。日本特有だと思っていたものが実は他の国や地域にも、似たようなものがあったりして、皆さん推測が鋭く、予想以上に正解が出ました。最後まで正解が出なかったのは、剣山とごま煎り器だけでした。ただこのごま煎り器なるもの、日本人でも見たことがない人がほとんどだと思います。

(築瀬 仁志)

「すけっと」に初めて参加して

今回、初めてこの活動に参加させていただきました。私のペアは中国人の方でしたが、日本語がものすごく上手で、ラインをするときには、正しい日本語を使おうと、大変苦労しました。あっという間に、6ヶ月という滞在期間も終わろうとしています。私の

友人が尋ねてきたときには、夕食を共にし、お菓子を一緒に作り、そして、送別会では天ぷらなどを楽しんでもいただきました。いつかまた、日本にいらっしゃるのをお待ちしております。ありがとうございました。

(ヘイナ啓子)



2018 年度決算報告及び多言語相談対応報告

厳しい状況にも関わらず、続けて維持会員の皆様からの会費と関係機関や個人の方からのご寄付をいただき、心から感謝いたします。去年度と比べても維持会費と寄付の減少を実感しましたが、APT の今までの支援活動が評価され 2018 年、公益財団法人オムロン地域協力基金より「京都ヒューマン賞」（顕彰金 100 万円）を受賞したことは活動の励みになりました。また、それによって日ごろ企画することが難しい、バスを借りての久しぶりの親子リフレッシュプログラムを多文化共生委員会と共に行うことができました。

現在 11 名のボランティア相談員が、協力機関や行政機関と連携しながら多言語外国人相談活動を集中的に行っています。日本社会の変化と共にますます多くの外国人が労働者、日本人の配偶者、

留学生などの在留資格で来日し、また状況によっては家族滞在も認められます。そのようななかで、日本の電話(番号)を持たずに、SNS(ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス)や eメールを利用して相談する利用者が増えています。

APT の多言語外国人相談活動を通して彼女・彼らの持つ困難を少しでも緩和するために問題解決のお手伝いをするに加えて、多文化共生委員会と共に社会に働きかけていく努力、言葉の支援、多文化ルーツの子どもたちの居場所づくりなど総合的な支援を続けていきます。今年も、三回のニュースレターを通して APT の活動報告をさせていただきます。2019 年度も引き続き皆様のご支援を心からお待ちしております。

(張善花)

2018 年度相談対応件数と方法及び通訳依頼

分類	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ件数
相談対応 件数	継続	24	22	21	21	21	25	25	32	22	19	18	31	281
	新規	3	3	1	4	2	1	2	3	2	7	3	3	34
相談対応 方法	電話	31	28	11	33	19	35	25	50	40	31	27	67	397
	メール	7	36	14	9	20	13	14	13	23	4	2	3	158
	来所	6	2	0	0	0	3	4	3	2	2	4	5	31
	同行	1	5	2	2	2	3	1	1	1	2	1	1	22
	訪問	0	0	1	0	0	8	1	3	0	1	0	1	15
	FAX	2	1	1	0	0	0	1	0	2	3	0	1	11
	手紙	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	Messenger	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7
通訳依頼	京都市	2	5	3	5	4	4	5	6	5	4	5	3	51
	京都府	1	3	0	1	2	1	0	0	0	2	0	0	10
	個人	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
	翻訳	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3

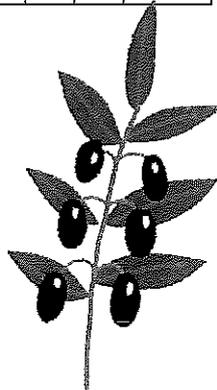
2018 年度新規相談件数 34 件
(女性 26/男性 8 名)

- 国籍別 フィリピン1、日本 4
タイ・台湾・中国 各 2
不明 1
アフガニスタン・イタリア・イラン・オーストラリア・ギニア・スペイン・ドイツ・トルコ・ロシア 各 1
- 居住地 京都 26 滋賀 2
関東・大阪 各 1
オーストラリア・フランス 各 1
不明 2
- 相談内容 婚姻問題 8 労働 5
DV4 子ども(教育・手当など) 4
生活(年金・死亡・住宅など) 4
通訳・翻訳(調停・裁判・医療など) 4 情報提供 2
医療 1 在留資格 1 法律 1

2018年度APT決算報告

収入		支出	
維持会費	115,000	旅費交通費	183,200
指定寄付	364,307	講師謝礼金	166,330
賞金(オムロン)	1,000,000	通信費	36,069
プログラム参加費	5,000	印刷製本費	21,961
通訳翻訳	465,680	団体負担金	17,000
講演会等謝礼金	140,000	消耗品	9,018
実習・訪問受け入れ	10,000	新聞・図書費	1,200
京都YWCA補助	626,132	庶務費	4,146
		雑費	800
		京都YWCA共通経費*1	2,286,395
	2,726,119		2,726,119

*1 コーディネーター費・光熱費など



活 動 報 告

4月1日 ~ 7月31日

- 4月**
 20日 APT全体ミーティング・ケース協議
 多文化共生委員会全体ミーティング
 23日 京都府家庭総合センターDV被害者支援専門
 生活医療ネット関西会議@Rink
 25日
- 5月**
 18日 APT全体ミーティング・ケース協議
 多文化共生委員会全体ミーティング
 APT研修「相談を受けるという作業」
 22日 京都市母子保健通訳派遣事業ミーティング
- 6月**
 1日~2日 移住連全国フォーラム6月1日~2日@東京
 8日 京都YWCAボランティア説明会(APT)
 同支社大学社会福祉課教員・学生20名見学
 15日 APT全体ミーティング・ケース協議
 多文化共生委員会全体ミーティング
- 7月**
 18日 講義「4月からの入管法改正について」
 @京都YWCA洛楽日本語教室
 19日 同志社大学グローバル地域文化学部
 ヨーロッパコース教員・学生11名見学
 20日 APT全体ミーティング・ケース協議
 多文化共生委員会全体ミーティング

京都YWCAとは・・・

京都YWCAはキリスト教を基盤に世界中の女性が言語や文化の壁を越えて力を合わせ、女性の社会参画を進め、人権や健康や環境が守られる平和な世界を実現する国際NGOです。

京都YWCA・APTは多文化共生社会の実現を求めて外国籍住民のための支援プログラムを展開している京都YWCAのグループです。

相談電話：075-451-6522

月曜日：13:00-16:00

木曜日：15:00-18:00

メール相談も受け付けます。

apt@kyoto.ywca.or.jp

APTニュースレター No.110 2019年8月発行

 京都YWCA・APT

〒602-8019 京都市上京区室町通水上ル 近衛町44

TEL：075-431-0351 FAX：075-431-0352

Email: apt@kyoto.ywca.or.jp

新規相談件数集計

2019年4月1日~2019年7月31日:11件

●国籍別			
タイ	3	不明	2
イスラエル・タンザニア・イギリス	各1		
中国・日本・エジプト	各1		
●性別			
女性	8	男性	3
●居住地			
京都	8	大阪	1 不明 2
●相談内容			
離婚	3	労働	2 在留資格 1
通訳・翻訳	1	子ども	1 DV 1
住宅問題	1	難民申請	1

相談対応 (4月~7月) 集計

分類	項目	4月	5月	6月	7月	延べ件数
相談対応 件数	継続	32	11	10	12	65
	新規	2	1	3	5	11
相談対応 方法	電話	54	10	13	19	96
	メール	17	4	9	6	36
	来所	2	1	1	2	6
	同行	1	2	0	2	5
	訪問	2	0	2	1	5
	FAX	4	2	2	1	9
	手紙	0	0	0	0	0
	Messenger	0	0	0	0	0
	通訳派遣 依頼	京都市	0	0	4	5
京都府		0	0	0	0	0
個人		1	0	2	0	3
他機関		1	0	0	0	1
翻訳		0	0	1	0	1

*維持会費・寄付をいただいた方 (敬称略)

藤原久子、神門佐千子、清水弥生、本田次男
 西原美那子、上原従正、田畑亜希子、林律
 大畑泰次郎、安藤いづみ、木戸さやか、
 スプラニーリンパヤラー
 同志社大学、京都・東九条CANフォーラム

ありがとうございました。

APT 活動のためのご寄付、及び賛助会員を募集しております。賛助会員には年会費 5,000 円で年 3 回のニュースレターを送付いたします。同封の用紙にてお振込ください。

郵便為替：京都 YWCA アプト 010050-5-7761

本ニュースレターの送付についてご迷惑な方はご一報ください。次回からの送付は差し控させていただきます。